

「2026（令和8）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」の提出について

高校または学部在籍時に日本学生支援機構奨学金の予約採用に申請し「2026（令和8）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」をお持ちの方は、下記を確認し提出してください。

① 提出日

「2026（令和8）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」を提出した後、スカラネット（日本学生支援機構インターネット）から「進学届」の入力が必要となります。「進学届」の入力が完了して本採用となり奨学金の振込が開始し、給付奨学生の方は授業料・入学金の減免を受けることができます。「進学届」を入力する日によって、奨学金の初回振込日が変わりますので、振込開始を希望する月に応じて下記提出日に提出をしてください。

■**初回の奨学金振込を4月から希望する方は**、下記①の日程で「2026（令和8）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」を提出してください。

※初回振込が5月以降からでよい方はなるべく下記②の日程で提出ください。

① 【日時】4月2日（木）12：00～13：30

【会場】杉本キャンパス 学生サポートセンター2階 会議室
中百舌鳥キャンパス 学術交流会館（C1棟）小ホール

【日時】4月6日（月）9：00～11：00

【会場】森之宮キャンパス・3階 フューチャールーム

■**初回の奨学金振込を5月または6月から希望する方は**、下記②の日程で「2026（令和8）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知」を提出してください。

② 【日時】4月7日（火）・8日（水）9：00～10：30

【会場】森之宮キャンパス 6階ラウンジ1（601教室と602教室の間のスペース）

【日時】4月10日（金）12：00～13：30

【会場】杉本キャンパス 学生サポートセンター2階 会議室
中百舌鳥キャンパス A4棟大会議室

■「進学届」提出スケジュール ■ *入力日によって奨学金の初回振込日が変わります。

期間	入力期間	採用月	奨学金初回振込日	前期授業料取り扱い※
第1回	4/1（水）～4/7（火）	4月	4/21（火）	納付猶予
第2回	4/8（水）～4/21（火）	5月	5/15（金）	納付猶予
第3回	4/22（水）～5/26（火）	6月	6/11（木）	採用後還付

※前期授業料の取り扱いは学部・学域生で給付奨学生採用候補の方のみ対象となります。

!!!注意!!!

【学部・学域生対象】給付奨学生採用候補になっている方は、**第2回**の入力期限の**4/21（火）**までに「進学届」を入力いただいた場合に限り、**2026年度前期授業料の納付を5月27日から8月27日に猶予いたします。**第3回で入力をした場合は、5月27日に2026年度前期授業料全額引き落としとなり、採用月の翌月以降に採用区分に応じて還付となります。

【大学院生対象】「**授業料後払い制度**」を希望する方は、**必ず第2回**の入力期限の**4/21（火）**までに「進学届」を入力してください。第3回で入力をした場合、2026年度前期授業料は5月27日に引落としとなりますのでご注意ください。

次のページ以降もよく確認してください。

② 提出物

<全員>

① 「2026（令和8）年度大学等（大学院）奨学生採用候補者決定通知【提出用】」

※【本人保管用】は切り離して自身で保管

※裏面（大学院生は表面下部）の学籍番号や住所等を記入、該当するチェック欄にチェック
入学時特別増額貸与奨学金を辞退する場合は「辞退します」の欄にチェックが必要

② 返信用レターパックライト（430円）

※住所等何も記入しないでください。

※採用結果通知をこのレターパックライトに入れて郵送いたします。

※370円のレターパックライトをお持ちの方は60円切手をレターパックライトに貼って提出ください。

<給付奨学金に採用されており入学月に自宅外通学の方のみ>

- 自宅外通学申請届 大学HPよりダウンロードしてください

※右上部黄色箇所の「進学届入力日（注1）」は記入しないでください。

- 締結済みの賃貸借契約書等のコピー（原本不可。締結前のものや重要事項説明書は不可）

以下の内容が記載されていること

1. 自身の名前が借主または入居者として記載されていること
2. 契約期間
3. 賃料
4. 不動産会社または貸主の押印や署名

※提出日時点で未締結等の場合、締結後に提出ください。

【注意事項】

- 書類に不備があった場合、受理できませんので不備がないよう十分確認してください。
- 保護者の同伴は可能ですが、保護者のみの出席はご遠慮ください。

② 提出後の手続きについて（進学届の入力）

スカラネット（日本学生支援機構インターネット）から「進学届」の入力が必要となります。

決定通知を提出いただいた際に、スカラネット入力に必要な「識別番号（ユーザID・パスワード）」を交付しますので、その後「進学届」を入力してください。

※「進学届」の入力を完了しないと、本採用とはならず奨学金は振り込まれず、給付奨学生の方は授業料・入学料の減免を受けることができませんのでご注意ください。

次のページ以降もよく確認してください。

学部・学域生「2026（令和8）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本（表）

令和8年度のものか確認してください。

【提出用】のみ提出してください。
【本人保管用】は切り離してください。

この通知は、**進学先**、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年●月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 (ガ ツウウウ ミホ)		様

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #59999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果	給付奨学金(※1) 候補者決定 第Ⅲ区分(多子世帯) 授業料等減免のみの支援	貸与奨学金		
		ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
		ア：併用貸与 不採用	イ：第一種奨学金 候補者決定	ウ：第二種奨学金 候補者決定
要件・必要書類の提出等				
国籍・在留資格等	○	○	○	○
家計	収入に関する基準	○	×	○
	資産に関する基準(※3)	△		
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○
その他必要書類	○	○	○	○

- ※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。
- ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。）、「-」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
- ※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件	第Ⅲ区分(多子世帯)◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可 最高月額利用：不可 猶予年限特別：対象外		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

(注意事項)

- 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さまのしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomiyoyaku/y>
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみや、
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
となっている方は裏面の3の(1)入学時特別増額貸与奨学金に
ついてどちらかにチェックを必ず入れてください。

学部生「2026（令和8）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本
 (裏)

内容をよく確認し、記入とチェックを入れて提出してください。

記入してください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号					
学部・学科					
氏名(カナ)					
氏名(漢字)					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話番号	- -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通帳時金) 口座を金融機関に設けました

給付奨学生でここにチェックを入れる方は
 2P目記載の通り別途書類の提出が必要となります。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等
 手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付
 情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された

日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを

日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを
 確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られ
 なかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてく
 ださい。

院生「2026（令和8）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本
（表）

2026年度のものか確認してください。

【進学先提出用】のみ提出してください。
【本人保管用】は切り離してください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

2026年度大学院奨学生採用候補者決定通知

【進学先提出用】

2025年12月17日

登録番号	10999001-6-0001		
氏名	学校用 見本 (カヅコウヨ ミホ)	様	

* 10999001 C00001

交付書類コード=【C】

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

進学するまでに行わなければならない手続きや確認事項を記載していますので裏面もよく読んでください。また、進学後は進学先の大学院の指示に従って速やかに手続きを行ってください（手続きを行わない場合は、採用されません）。

1. 選考結果

	ア～ウのうち、「○」が記載されているものを1つだけ選択できます		
	ア：併用貸与(※1)	イ：第一種奨学金又は 授業料後払い制度(※2)	ウ：第二種奨学金
選考結果 (※3)	—	○	○

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金又は授業料後払い制度と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 授業料後払い制度を利用できるのは、修士課程相当に限ります。
- ※3 「—」は不採用又は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		第一種奨学金又は 授業料後払い制度 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		いずれか一方の利用可		
申込時の 選択内容 (注1)	種類	第一種奨学金		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
	貸与額(注2)	月額：88,000円	月額：80,000円	一時金：500,000円
	返還方式(注1)	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(注1)	機関保証	機関保証	機関保証
利率の算定方法			利率見直し方式	利率見直し方式
進学予定先の大学院・課程 (注3)		イクシス大学 修士・博士前期課程		

- 注1 上表の「申込時の選択内容」欄に記載の事項は、進学後に提出する「進学届」において選択し直すことができます。ただし、授業料後払い制度を選択している場合、返還方式と保証制度の変更はできません。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生します（詳細は「採用候補者の皆さんへ」にてご確認ください）。
- 注2 奨学金申請時に授業料後払い制度を希望している場合、貸与額欄に表示されるのは、生活費奨学金の月額です。授業料支援金の支援対象授業料については、学校が別途設定します。
- 注3 決定通知に記載のある大学院・課程に2026年度に入学した場合に限り有効です。決定通知に記載のある大学院への入学を取りやめた場合は進学届を提出することはできません。

本人 記入欄	本人 現住所	〒 -			TEL 携帯
	研究科		専攻		学籍番号

進学後の住所を記入してください。

裏面もよく読んでください。また、裏面

記入してください。

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
となっている方は裏面の1. についてどちらかにチェックを
必ず入れてください。

院生「2026（令和8）年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」見本 (裏)

本通知を進学先の大学院に提出するまでに行った手続きや確認した内容（下記「**奨学生として採用されるまでの手続きと注意事項**」の1）」に基づき、該当箇所に を付けてください。

1. 「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の下に「（「国の教育ローン」の申込必要）」と記載されている人のみ

- 日本政策金融公庫に「国の教育ローン」を申し込みましたが、融資を受けられなかったため、進学届提出時に、あなたの保護者等が「日本政策金融公庫から受領した『融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文』の日付」又は「国の教育ローンに申込みできないことを日本政策金融公庫に確認した日付」を入力して「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を希望します。
- 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します。ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います（「国の教育ローン」の融資が受けられた人又は申し込まなかった人、入学時特別増額貸与奨学金（有利子）の貸与が必要なくなった人）。

2. 保証制度で「人的保証」を選択した人のみ

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人が日本学生支援機構の条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 「進学届」の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します。

奨学生として採用されるまでの手続きと注意事項

採用候補者決定通知（以下、「決定通知」という。）は【**進学先提出用**】と【**本人保管用**】があります。確認してください。

1. 採用候補者決定から大学院へ入学するまでの間の手続きと注意

- (1) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（「国の教育ローン」の申込必要）」と記載されている人

進学する前に、原則として本人又は父母どちらかが日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）へ「国の教育ローン」を申し込み、融資の可否を必ず確認してください。公庫の審査の結果、融資を受けられず、進学届提出時に、あなたの保護者等が「日本政策金融公庫から受領した『融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文』の日付」又は「国の教育ローンに申込みできないことを日本政策金融公庫に確認した日付」を入力した場合に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。したがって、公庫から融資を受けられた人、公庫へ一旦申し込んだ後に当該申込みを取り下げた人は、入学時特別増額貸与奨学金を利用できません。

（注1）労働金庫（労金）の「入学時必要資金融資」（つなぎ融資）を受ける際は、本通知を労働金庫へ提出することが必要です。

（注2）決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（「国の教育ローン」の申込不要）」と記載されている人は、公庫への手続きが免除される人です。入学後、進学届の手続きをすることにより、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。

- (2) 保証制度で「人的保証」を選択した人

進学するまでに連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人に奨学金の返還について保証を引き受けることの承諾を得てください。

採用時の手続きにおいて、連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）した「返還誓約書」と、収入に関する証明書類（連帯保証人）、印鑑登録証明書（連帯保証人・保証人）等の提出が必要となることについても事前に十分説明してください。詳細は「2026年度大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」（以下、「採用候補者の皆さんへ」という。）を参照してください。進学までに承諾を得られない場合や必要な証明書類等の提出ができない場合は人的保証を選択することができませんので、機関保証（保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度）へ変更する必要があります。

2. 本採用の手続きと注意

- (1) 大学院に入学したら速やかに「決定通知【進学先提出用】」等必要書類を提出し、大学院の指示する方法により、定められた期限までに進学届を提出する必要があります。「決定通知【進学先提出用】」を進学先の大学院に提出することで、学校別識別番号（ユーザIDとパスワード）が交付されます。「採用候補者の皆さんへ」をよく読み、「進学届入力下書き用紙」を記入したうえで、【本人保管用】の表面の「進学届提出用パスワード」を進学届に入力して提出してください。万一決定通知を紛失した場合は、奨学金の初回振込みが大幅に遅れますので、ご注意ください。
- (2) 日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が進学届を受理し採用を認めた後、進学先の大学院を通してあなたに「返還誓約書」を配付し、提出を求めます。必ず定められた期限までに「返還誓約書」を提出してください。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、不採用、又は採用を取り消します。また、採用後に奨学生本人が債務整理手続きを開始した場合は貸与の継続はできません。
- ① 決定通知に記載のある大学院・課程に2026年度に進学しなかったとき。
 - ② 大学院で定めた期限までに上記（1）及び（2）の手続きを行わなかったとき。
 - ③ 申込資格又は申込基準に該当しないことが判明したとき（特に外国籍の人は在留資格によって貸与を受けることができない場合がありますのでご注意ください）。
 - ④ 進学届を提出するまでの間に、奨学生の採用候補者としてふさわしくないと認められる行為があったとき。
 - ⑤ 過去に貸与を受けた奨学金について、代位弁済済みのとき。
- (4) 過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金（第一種（授業料後払い制度を含む）または第二種）を希望する場合は、貸与期間が短縮される場合や、採用されない場合があります。なお、過去に貸与を受けた奨学金の返還誓約書が未提出の場合及び奨学金の返還を延滞している場合は、速やかに必要な手続きを行うことが必要です。必要な手続きを行わない場合は不採用、又は採用を取り消します。
- (5) 採用候補者を辞退する場合は手続きを行う必要はありません。手続きを行わないことにより採用候補者の権利を自動的に失います。